

NPO 法人 POSSE 会員紹介・会員規定

2014年4月1日改訂

NPO 法人 POSSE では、労働相談・生活相談活動を中心に、労働法教育、調査活動、政策研究・提言、雑誌の発行など、若者の労働問題に関する様々な取り組みを行っております。そうした活動は会員の方々からいただく会費によって支えられています。POSSE の活動に賛同される方は、ぜひ会員登録につきましてもご検討ください。

以下に、POSSE の会員制度についてご紹介いたしますので、ご参照ください。今後の活動をより充実したものにし、より大きく広げていくためにも、みなさまのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 会員の種類

(1) レギュラー会員

POSSE の活動にボランティアとして参加をご希望の方にお勧めしております。ボランティアの多くは大学生・大学院生を中心に構成されており、会議やイベントへの定期的な参加をお願いしております。レギュラー会員は、毎年開催される総会の議決権があるため、総会に出席する義務があります。

◇年会費 12,000 円

(2) サポート会員

POSSE の活動に賛同しているものの、地域的・時間的な制約があり、ボランティア活動にはなかなか参加できないという方にお勧めしております。サポート会員は、総会の議決権がなく、出席の必要はございません。

◇年会費 7,000 円

(3) 賛助会員

POSSE の活動に賛同していただける個人の方（学者、弁護士、ジャーナリスト等）や団体の方（NPO・NGO、行政機関、労働組合、市民団体等）にお勧めしております。団体HPにてお名前を公表させていただく予定です。賛助会員は、総会の議決権がなく、出席の必要はございません。

◇年会費 10,000 円

2. 会員特典

各会員の皆様には、以下の特典をご用意しております。

	議決権	季報	雑誌『POSSE』
レギュラー会員	○	○	○
サポート会員	×	○	×
賛助会員	×	○	×

※総会の議決権について

レギュラー会員は、議決権がありますので、毎年行われる総会に出席していただくか、欠席の場合は委任状を提出していただく義務があります。

サポート会員と賛助会員は、議決権がありませんので、総会に出席いただく必要はありません。

各特典の内容は以下のようになっております。

(1) 季報

季報は、POSSE 事務局が編集する小冊子です。各活動の事業報告や今後の計画等について記載した小冊子を、年 4 回、郵送にてお届けいたします。

全会員が対象となります。

(2) 雑誌『POSSE』

編集部が作成する雑誌『POSSE』を、年 4 回無料で、郵送にてお届けいたします。

レギュラー会員のみが対象となります。

※会費を半年以上滞納された場合、雑誌の発送を停止させていただいておりますのでご了承ください。

サポート会員と賛助会員の方が雑誌を購読する場合、別途定期購読へのご登録を薦めております。当団体の活動についてより深く知っていただくため、是非ともサポート会員・賛助会員の方は雑誌をご購読ください。

※雑誌『POSSE』についての詳細はこちらの HP をご覧ください。

<http://www.npoposse.jp/magazine/>

3. 会員登録申込について ※(1)～(3)のいずれかをお選びください。

(1) オンライン登録

<https://mp.canpan.info/posse/> にアクセスの上、「新規会員登録」をクリックし、個人情報・支払方法・会員区分・パスワードを設定してください。

※口座引落、クレジットカード支払は(1)を選択した場合のみ可能です。

(2) 書面登録

入会申込書にご記入の上、直接担当者に手渡ししていただくか、下記宛先までご郵送ください。

〒155-0031 東京都世田谷区北沢 4-17-15 ローゼンハイム下北沢 201 号室
NPO 法人 POSSE 宛

(3) メール登録

以下の事項を記載の上、posse_affairs@hotmail.co.jp までご連絡ください。メール送信日を入会日とさせていただきます。

①氏名 ②生年月日 ③職業 ④住所 ⑤電話番号 ⑥メールアドレス ⑦会員タイプ

3. 退会について

(1) 退会の手続き

退会をご希望の方は、その旨を会員担当窓口（TEL：03-6699-9375 E-mail：posse_affairs@hotmail.co.jp）までご連絡、または当団体事務所までご郵送いただければ、退会申し込み日をもって退会とさせていただきます。

会費の未納分がある場合は、退会までにお支払いいただきますよう、ご協力お願いいたします。レギュラー会員の方は、退会日の前月分までの会費をお支払いください（1ヶ月分は1,000円となります）。

既に納入された会費は返金いたしかねますので、ご了承ください。

(2) 資格停止処分

1年以上会費を滞納しており、電話・メール・郵便物等による納入依頼をしても連絡をいただけない会員の方は、資格停止処分とさせていただきます。ご了承くださいませよう、お願いいたします。

4. 会員の個人情報の取り扱いについて

(1) 入会后

入会時にいただいた個人情報は、会員名簿に登録した上で厳正に管理し、会員の皆様へのご連絡、郵送物の発送などの目的以外には一切使用いたしません。

(2) 退会時

退会又は資格停止処分となった場合は、直ちに住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報を会員名簿から削除いたします。